

令和 8 年度川越市高齢者施設等 L P ガス価格高騰対策支援事業 (入所系高齢者施設分)

物価高騰に伴う L P ガス価格高騰対策支援事業を実施します。

川越市では、L P ガス価格の高騰により運営経費の増加等の影響を受けている高齢者施設等の負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援するため、「川越市高齢者施設等 L P ガス価格高騰対策支援金」を交付いたします。

本支援金を積極的に活用し、市民生活を支える高齢者サービスの継続的な提供に努めていただきますようお願いいたします。

【対象事業者】以下のいずれにも該当する事業者が対象です。

- ① 令和 8 年 1 0 月 1 日時点において、要綱第 2 条に規定する高齢者施設を川越市内で運営していること。
- ② 支援金の申請日時点において、高齢者施設を休止又は廃止していないこと。
- ③ 支援金申請日後においても、高齢者施設を休止又は廃止する予定がなく、事業を継続する意思があること。
- ④ 支援金申請日時点において、L P ガスを利用していること。
- ⑤ 高齢者施設について、国、他の地方公共団体等から同種の支給等を受けていないこと、又は申請していないこと。
- ⑥ 本市の市税を滞納していない事業者。

【支援金額】以下の支援金を交付します。

○対象施設、支援金額

種別	対象サービス	支援金の単価
入所系施設	① 軽費老人ホーム ② 有料老人ホーム ③ サービス付き高齢者向け住宅 ④ 養護老人ホーム	2,300 円／定員 1 人

※入所系施設における 1 施設当たりの支援金の額については、支援金の単価に定員数を乗じた額から、埼玉県が別途実施する「L P ガス料金負担軽減補助事業費」において軽減される L P ガス利用者負担額 1,600 円を減じた額とする。

○申請期間 令和 8 年 1 0 月 1 日(木)から令和 8 年 1 1 月 3 0 日(月)まで【厳守】

○申請方法 電子申請による(以下の川越市ホームページから申請ください。)

川越市 HP トップページ「健康・福祉」→「福祉・介護」→「高齢者福祉」→「令和 8 年度川越市高齢者施設等 L P ガス価格高騰対策支援金の交付について(入所系高齢者施設分)」
<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kenko/fukushi/1006679/1020994.html>

○提出書類 電子申請フォームにて必要事項を入力及び添付してください。

- (1) 川越市高齢者施設等ＬＰガス価格高騰対策支援金交付申請書
(電子申請フォームに入力)
- (2) 積算内訳書
- (3) ＬＰガスを利用していることがわかる書類
- (4) 振込先口座の写し(申請法人名義口座に限ります)

○支援金に対するＱ＆Ａ

別紙２参照ください。

○問い合わせ先

〒350-8601 川越市元町１丁目３番地１【本庁舎３階】
川越市役所 福祉部 高齢者いきがい課 管理担当
TEL049-224-5809（直通）